

令和7年9月高浜市議会定例会会議録（第1号）

令和7年9月高浜市議会定例会は、令和7年9月25日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
(諸 報 告)
- 日程第3 市長所信表明演説
- 日程第4 議案第54号 高浜市職員等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について
議案第56号 市道路線の認定について
議案第57号 令和6年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第58号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第59号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
議案第60号 令和7年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）
議案第61号 令和7年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）
議案第62号 令和7年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）
議案第63号 令和7年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）
議案第64号 令和7年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第6 認定第1号 令和6年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和6年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和6年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和6年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和6年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和6年度高浜市水道事業会計決算認定について
認定第8号 令和6年度高浜市下水道事業会計決算認定について
- 日程第7 報告第12号 令和6年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について

日程第8 報告第13号 専決処分の報告について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋 本 友 樹	2番	荒 川 義 孝
3番	神 谷 直 子	5番	野々山 啓
6番	今 原 ゆかり	7番	福 岡 里 香
8番	岡 田 公 作	9番	長谷川 広 昌
10番	北 川 広 人	11番	鈴 木 勝 彦
12番	柴 口 征 寛	13番	倉 田 利 奈
14番	黒 川 美 克		

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	杉 浦 康 憲
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	野 口 恒 夫
総合政策グループリーダー	榎 原 雅 彦
総合政策グループ主幹	原 田 優
秘書人事グループリーダー	京 極 昌 彦
DX推進グループリーダー	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
財務グループリーダー	平 川 亮 二
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	都 築 真 哉
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	竹 内 正 夫
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸

文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都市政策部長	杉浦 瞳彦
土木グループリーダー	島口 靖
都市計画グループリーダー	村松 靖宣
防災防犯グループリーダー	亀井 勝彦
上下水道グループリーダー	大村 智康
監査委員事務局長	東條 光穂
代表監査委員	伴野 義雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	内藤 克己
主任	立花 容史枝
主事	大岡 靖治

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、公私共々御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

9月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会には、条例の一部改正、令和7年度補正予算、令和6年度決算認定などの諸案件が提出されております。議員各位におかれましては、市民の要望に応えるべく、厳正かつ、公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員です。よって、令和7年9月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

[市長 杉浦康憲 登壇]

○市長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和7年9月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中、全員の方に御参考いただきまして、誠にありがとうございました。

日頃より、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、私ごとでございますが、大変恐縮ではございますが、さきの市長選挙におきまして、多くの皆様の御推薦をいただき立候補させていただきましたところ、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の温かい御支援、御理解を賜り、高浜市政をお預かりする身となりました。心より感謝を申し上げるとともに、市長として託された責任の大きさを痛感する次第でございます。

後ほど、市政運営については、所信の一端を述べさせていただきますが、南海トラフ地震などの大災害に備えた地域コミュニティ、公園の避難所機能の強化や防災人材の育成に注力していく所存でございます。皆様、行政の在り方については様々に考えるところと存じますが、災害から自分や大切な人を守りたい、安心できるまちであってほしいという思いは同じであると私は確信しております。この共通項を始まりとして、皆様と心を一つに、一心に、よりよい未来を築くため邁進してまいります。改めて、議員の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻、お力添えを賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件でございますが、議案10件、認定8件を御審議いただきますほか、報告2件を申し上げるものでございます。詳細につきましては、担当部長より説明させていただきますので、慎重に御審議の上、御可決、御認定あるいはお聞き取りを賜りますようお願いを申し上げて、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

[市長 杉浦康憲 登壇]

午前10時3分開議

○議長（神谷直子） これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（神谷直子） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、5番、野々山 啓議員、6番、今原ゆかり議員を指名いたします。

○議長（神谷直子） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

[議会運営委員長 北川広人 登壇]

○議会運営委員長（北川広人） 皆様、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、招集されました令和7年9月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る6月18日、9月17日及び本日午前9時30分より、本会議開会に先立ちまして、議会運営委員会を委員全員出席の下、開催をいたしました。

その際、議長より、9月24日付で市長から議長宛てに、議案第55号の撤回の申し出があり、会議規則第18条第1項ただし書きの規定に基づき、撤回を許可した旨の報告を受けました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日より10月23日までの29日間と決定し、会議日程及び議案の取扱いにつきましては、本日は議案第54号及び議案第56号から議案第64号並びに認定第1号から認定第8号の議案の上程、説明を受けた後、報告第12号及び第13号の説明を受けます。

9月30日及び10月1日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

10月3日に議案第54号及び議案第56号から議案第58号の一般議案、議案第59号から議案第64号の補正予算議案及び認定第1号から認定第8号までの決算認定議案について総括質疑を行い、議案第54号、議案第56号及び議案第58号から議案第64号の議案の委員会付託をお願いをいたします。

また、議案第57号及び認定第1号から認定第8号については、決算特別委員会を設置し、10月7日から9日までの3日間、審査を行います。

総務建設委員会については、議案第54号、議案第56号並びに議案第59号から議案第62号及び議案第64号の7議案を付託、福祉文教委員会については、議案第58号、議案第59号及び議案第63号の3議案を付託し、審査を行うことに決定いたしました。

なお、各委員会の日程につきましては、既に配付しております日程表のとおりですので、御承知おきいただきますようよろしくお願ひをいたします。

この9月定例会が円滑に進行できますよう皆様の格段の御協力をお願い申し上げまして、委員長の報告とさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（神谷直子） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から10月23日までの29日間といいたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から10月23日までの29日間と決定いたしました。

ここで、諸般の事項について御報告いたします。

議案第55号につきましては、先ほど議会運営委員長の報告にあったとおり、市長より撤回の申し出があり、これを許可いたしましたので御報告いたします。

次に、7月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室にて保管いたしておりますので、隨時、御覧をお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

○議長（神谷直子）　日程第3　市長の所信表明演説を行います。

市長の所信表明演説を求めます。

市長。

〔市長　杉浦康憲　登壇〕

○市長（杉浦康憲）　議長のお許しをいただきましたので、本日ここに令和7年9月高浜市議会定例会の開会に当たりまして、市長就任の御挨拶と所信の一端を述べさせていただきます。

議員各位をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私はこのたび、高浜市長として市政のかじ取りを担うことになりました。市民の皆様から託された大きな責任を深く受け止めるとともに、議員の皆様、そして職員の皆さんと共に新しい高浜の未来を築いていけることに大きな使命感と希望を抱いております。

私が掲げるスローガンは「たかはま一心～つながる力で未来を創る～」であります。この言葉には、「まちを一つの心に」という願いと、「今ある当たり前を一新し、より良い未来を築く」という決意を込めました。

私はこれまで議会の一員として市民の声を聞き、政策を磨き、地域の課題に向き合ってまいりました。その経験を生かし、市民の暮らしを守り、未来を開く責任を果たしてまいります。

就任に当たり、改めて強く感じることがございます。それは市民の皆様が本当に望んでいるのは派手なスローガンや一時的な話題づくりではないということです。日々の暮らしに安心があること、子供たちが未来に希望を持てるここと、そして災害が起きたときも命と生活を守れるまちであることです。私はその願いを形に変えるため、全身全霊を注いでまいります。

1．高浜の現状認識と課題です。私が思い描く未来の姿を実現するため、高浜市の現在に目を向けてみると、高浜市は今、いくつもの大きな課題に直面しています。

まずは人口減少と少子高齢化です。高浜の人口は約4万9,000人ですが、平成24年、13年ほど前には約500人だった出生数は年間400人を切り、毎年少しづつ減少しています。市内の高齢化率は約20%に達し、独居高齢者の世帯も年々増加しています。支える人が減り、支えを必要とする人が増えていく社会構造の変化は地域の在り方そのものを問いかねています。

次に、公共施設の老朽化です。高浜市では、平成23年度から全国に先駆け、この問題に取り組んでおり、施設の統廃合や複合化、民間との連携を進めてまいりました。今後も引き続き、時代の変化や財政状況に合わせて柔軟に対応していく必要がありますが、近年の建築資材費や人件費の高騰

など、想定を超える環境変化もあります。そのため、必要に応じて計画の見直しを行い、市民にとって必要で持続可能な施設配置を実現していく必要があります。

財政の健全化も大きな課題であります。新たな行政課題への対応や物価高騰などの影響により、非常に厳しい財政運営を強いられており、安定的な行財政運営のための財政調整基金の確保も喫緊の課題であります。財政調整基金を確保する中で、市民にとって真に必要な取組に対しては真摯に向き合い、その実現に向け、打開策を見いだしていかなければなりません。

そして、最も重要視しているのが大規模災害への備えです。南海トラフ地震が発生した場合、西三河一帯では震度6強以上の揺れが想定され、最悪のケースでは市内でも数百棟の倒壊や津波による被害が懸念されます。行政の備えは不可欠ですが、発災直後に本当に頼りになるのは隣近所の助け合いであります。阪神・淡路大震災や東日本大震災でも多くの命を救ったのは地域の人々の声かけや支え合いででした。

私はこの現実を直視し、市民と行政が共に支え合う仕組みを市政の根本に据え、行政が全てを行うのではなく、市民が主体になり、お互いに補い合う、そんなまちづくりこそがこれからの高浜に必要だと考えております。

政策の4つの柱をお話します。

私が掲げるスローガン「たかはま一心～つながる力で未来を創る～」の実現と直面する課題に対応するため、私は政策の柱を4つのビジョンとして実現を目指してまいります。

ビジョン1、未来を育む心です。

まず1つ目は、未来を育む心です。少子化が進む中で子供たちの数は減り、社会の変化は速さを増しています。今の子供たちは将来どんな仕事に就くのかすら、かつての世代より想像しにくい時代に生きています。AIやデジタル化の進展、働き方の多様化により、これまでの常識が通用しない未来がやってきます。だからこそ、子供たちに必要なのは学力だけでなく自分の将来を自ら描き、選び取る力です。教育や子育て環境を整えることは単なる子育て支援ではなく、まちの未来を決定づける投資であります。そのため、私はキャリア教育を充実させてまいります。地域の企業や大学、社会人との出会いを通じて、子供たちが自分の可能性に気づくことができる仕組みを構築してまいります。学校体育館にはエアコンを設置し、猛暑から子供を守るとともに、災害時には避難所として快適に過ごせる環境を整えてまいります。

子供たちの「好き」を学校だけでなく地域全体で支える仕組みをつくるために、地域クラブの活性化を図りながら部活動の地域連携を進めてまいります。

また、世代や立場を超えて誰もが気軽に交流や活動ができる「まぜこぜの居場所」を整備し、日常の関わりの中で、安心と元気そして笑顔が育まれる地域共生のまちづくりを進めてまいります。

子育て支援としては、高校生年代までの医療費無償化を検討し、安心して子供を育てられるま

ちを目指してまいります。

さらに、市民の1割を占める外国にルーツを持つ方々との共生を進め、多様性を力に変える地域社会を築いてまいります。

2つ目は、安心と希望の心です。

大規模災害は、いつか必ず起きるものとして備えなければなりません。高齢化や独居世帯の増加により、災害時の避難所運営や地域支援はますます困難になってまいります。行政だけの力では限界があります。だからこそ、平時から地域でつながりを育み、非常時に災害を乗り越える力に変えていくことが不可欠です。加えて、気候変動による猛暑や豪雨も深刻化しています。日常の暮らしを守る環境整備と非常時に備える防災力強化の両立が求められています。そのため、私は基幹的な避難所を中心に防災リーダーを育成し、市民が主体となる災害対応力の強化に取り組んでまいります。これは私の市政における最重要の柱であり、必ず実現いたします。

次に、中部公園を新たに生まれ変わらせ、災害時には安心して避難できる場所として、平時には子供から高齢者まで世代を超えて集える交流の拠点であり、健康づくりにも親しめる公園となるよう、高浜の公園づくりの全体のモデルとして取り組んでまいります。

公共施設の屋根には太陽光パネルを導入し、停電時の最低限の電力を確保するなど、非常時の安心とカーボンニュートラルの推進を同時に実現してまいります。

常設型資源ゴミ回収センターを整備し、利便性を高めることで、共働き世帯や多様なライフスタイルに対応してまいります。

老朽化が進むごみ処理施設クリーンセンター衣浦については、環境と財政のバランスを考え、近隣市との連携や最新技術を活用しながら、将来に責任ある選択をしてまいります。

3つ目は、挑戦と成長の心です。

高浜の基盤を支えてきた伝統産業は、住宅の洋風化など建物様式の変化により需要が縮小し、厳しい状況にあります。一方で、この地域を支える自動車関連産業は、国際競争の激化や通商環境の変化にさらされています。

こうした現実を踏まえ、高浜が持続的に発展していくためには、地域の強みを生かしながら、新しい挑戦に取り組む人や企業を後押しすることが大切です。

税収の安定は、市民サービスを維持する基盤です。そこで私は、新たな産業誘致と雇用創出を進めてまいります。

職業訓練校跡地を地域の未来を支える拠点となるよう、愛知県と連携してまいります。また、県のステーションA Iと連携し、起業や新規事業に挑戦する市民を応援してまいります。

農業分野では、安定経営を支援し、デジタル技術を導入して、次世代へつなげようとする取組を支えてまいります。さらに、新たな産直センターの誘致や新特産品の開発にも挑戦し、ふるさと納税と組み合せ、地域ブランドを強化してまいります。高浜の魅力を全国へ発信し、挑戦と成

長の循環をつくり出してまいります。

4つ目は、共に創るまちの心です。

少子高齢化や生活スタイルの変化により、町内会や地域活動の担い手不足は深刻化しています。しかし、地域のつながりは災害時に命を守る力であり、孤立を防ぐ日常の安心にもつながります。行政だけではなく、市民と共にまちを運営する仕組みを再構築することが急務です。

町内会の負担軽減のため、資源物分別拠点の当番や広報配布を民間に切り替え、事務作業はIT化や外部支援でサポートできるようにしてまいります。加えて、市民予算枠制度により、若者の挑戦を応援し、若い世代がまちづくりに参加しやすい環境を整え、自らの思いやアイデアを形にできる場を広げ、次の世代が高浜の未来を共に描いていけるよう、後押しをしてまいります。

公共施設総合管理計画に従って、全国に先駆けて進めてきた公共施設の更新、統廃合を今後も一貫して進めるとともに、時代の変化や財政状況に応じ柔軟に見直し、持続可能で市民に使いやすい施設配置を実現してまいります。

また、まちづくり協議会をよりよい形に見直し、地域ごとの実情に応じた柔軟な運営を可能にしてまいります。

移動支援サービス、チョイソコは買い物や通院だけではなく、近隣への移動も視野に、誰もが外出しやすい環境を整えてまいります。

最後にここで、議会の皆様にお願いを申し上げます。

議会は市民の代表として市政を監視し、提案する大切な役割を担っています。どうか議員の皆さんにおかれましては、自治基本条例の趣旨を改めて共有していただき、市民の意思を的確に市政に反映させるべく、私は議会と建設的な議論を通じて市民の未来のために、共に考え、共に進める、真に市民に求められる市政を築いてまいりたいと考えております。

職員の皆様には、挑戦する市役所を目指していただきたいと思います。失敗を恐れず、新しい取組に踏み出す勇気こそが市役所を信頼される存在へと変えていきます。私は皆さんを支え、共に歩んでまいります。安心して挑戦してください。

以上、市長就任に当たり、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

これから高浜をつくるのは、市民一人一人です。私はその思いを受け止め、実現するお手伝いを全力で担ってまいります。どうか力を合わせ、笑顔と誇りにあふれる「たかはま一心」を共に築いてまいりましょう。

議員各位並びに市民の皆様のどうか変わらぬ御指導と、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、つながる力で未来を創る「たかはま一心」の実現に向けた所信表明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

[市長 杉浦康憲 降壇]

○議長（神谷直子） 以上で、所信表明演説は終わりました。

○議長（神谷直子）　日程第4　議案第54号及び議案第56号から議案第58号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣）　議案第54号　高浜市職員等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書のほか、議案参考資料3ページの新旧対照表を御覧いただきますようお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令の改正による条ずれに伴い、同令を引用している本条例について条文の整備を行うものでございます。

改正の内容は、第2条第2項において、第173条の4第1項第1号を第173条の5第1項第1号に改めるものでございます。

附則において、この条例は地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）附則第1条第3号に定める日またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行することとしております。なお、地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号に定める日は、同改正法の公布の日である令和6年6月26日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日とされております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（神谷直子）　都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦）　議案第56号及び議案第57号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第56号　市道路線の認定について、御説明申し上げます。

議案参考資料の4ページ、また添付されております図面も併せて御覧ください。

本案は、都市計画法第29条に基づく開発行為により築造された6路線を市道路線として認定をお願いするものでございます。なお、今回の認定路線の概要は、総延長750.4メートル、幅員は最小4メートルから最大13.4メートルとなります。令和7年3月末の認定路線数は786路線、認定総延長は20万5,534.1メートルで、今回路線を加算いたしますと、認定路線は792路線、認定総延長は20万6,284.5メートルとなります。

続きまして、議案第57号　令和6年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御説明を申し上げます。

議案参考資料の11ページをお願いいたします。

未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

令和6年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金は2億1,346万6,537円で、そのうち減債積立金に8,082万924円、建設改良積立金に2,000万円を積み立てさせていただくとともに、1億1,264万5,613円を資本金へ組み入れさせていただくものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 福祉部長。

○福祉部長（竹内正夫） それでは、議案第58号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書のほか、参考資料の13ページも併せて御参照ください。

本案は、高齢者的心身の健康増進を目的とした趣味活動の場である老人憩の家の一つ、高浜中部老人憩の家が開設から長年経過し老朽化が著しく、加えて、利用していた地域のいきいきクラブが会員の減少を理由に解散したことに伴い、その役割を終えたことからこれを廃止するものであります。なお、附則におきまして、この条例の施行を公布の日からといたしております。

説明は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 日程第5 議案第59号から議案第64号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 議案第59号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第6回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,048万9,000円を減額し、補正後の予算総額を196億3,485万8,000円といたしますのでございます。

10ページをお願いいたします。

債務負担行為補正是、健康管理システム借上料について、自治体情報システムの標準化に伴い新システムに切り替えるため、新たに期間及び限度額を定めるもので、財務会計システム使用料については、契約時期の見直しにより期間を変更するもので、高浜市障がい者福祉計画等策定業務委託料は、契約金額の確定により限度額を変更いたすものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

地方債補正是、6段目のたかはまこども園駐車場整備事業について、沿道からの乗り入れ工事が増工となったことから限度額を増額いたすもので、その5段下の公園整備事業について、丸畠公園トイレの修繕工事を行うため限度額を増額いたすもので、14ページ、15ページをお願いいたしますして、2段目の美術館・図書館改修事業について、事業費の確定により限度額を減額いたす

ものでございます。

60ページ、61ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

1款2項1目固定資産税は、償却資産の評価額が当初の見込みより増額したことにより、増額いたすものでございます。

14款1項1目民生費国庫負担金及び15款1項1目民生費県負担金の低所得者保険料軽減負担金は、令和7年度内示額の決定に伴い増額いたすもので、生活支援給付費等負担金は、中国残留邦人等に係る配偶者支援金の額の改定に伴い、増額いたすものでございます。

14款2項1目総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システムの標準化・共通化に対応するための業務に対する補助金を増額いたすもので、新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型は、事業実施を見送るため減額いたすものでございます。

2目民生費国庫補助金の障害者総合支援事業費補助金は、障害者総合支援制度の改正に対応するため福祉総合システムの改修費に対する補助金を計上いたすもので、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇用強化事業等に対する補助金を、就学前教育・保育施設整備交付金は、乳児等通園支援施設の床工事に対する補助金を計上いたすものでございます。

5目教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金は、高浜南部幼稚園リズム室の空調工事に対する補助金を計上いたすものでございます。

15款2項6目商工費県補助金のげんき商店街推進事業費補助金は、今年度の事業中止に伴い減額いたすものでございます。

62ページ、63ページをお願いいたします。

15款3項5目消防費委託金の樋門操作委託金は、委託金額の確定に伴い増額いたすものでございます。

16款2項2目物品売払収入の不用物品売払収入は、市が所有していたバスの売却により増額いたすものでございます。

17款1項1目一般寄附金は、匿名の方から御寄附いただいたものでございます。

3目民生費寄附金の地域福祉基金指定寄附金は、手嶋悦次様から25万5,000円を、匿名の方から1万円を御寄附いただいたものでございます。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたすもので、たかはま夢・未来基金繰入金は、繰入金を活用した事業費の確定により減額いたすもので、教育振興・子育て支援基金繰入金は、ポートレースチケットショップ高浜環境整備協力金の増額に伴い、事業費に充当する繰入額を増額いたすものでございます。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い増額いたすものでございます。

64ページ、65ページをお願いいたします。

20款4項2目雑入の学校給食費精算金は、各学校の通帳残金を計上いたすもので、雇用保険料本人負担金は、会計年度任用職員の減に伴い減額いたすもので、市有物件損害共済災害共済金等は、丸畠公園トイレの火災に対する共済金を計上いたすもので、スポーツ振興くじ助成金は、申請事業が不承認となったことに伴い減額いたすもので、消防団員安全装備品整備事業助成金は、助成金の額の確定に伴い増額いたすもので、かわら美術館・図書館指定管理料過年度返還金は、過年度の指定管理料の精算に伴い増額いたすもので、共通チケット（バス・タクシー）販売収入は、当該チケットの販売数が当初の見込みより増加したことにより増額いたすもので、資源ごみ売却収入は、古紙の売買収入分を増額いたすもので、自治総合センターコミュニティ助成金は、申請事業が不採択となったことから減額いたすもので、ポートレースチケットショップ高浜環境整備協力金は、前年度決算額の確定により増額いたすものでございます。

66ページ、67ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項7目職員管理費は、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、人事給与システムの改修費を新たに計上いたすものでございます。

11目財産管理費のテレビ受信料は、カーナビのテレビ受信機能を撤去したことに伴い減額いたすもので、70ページ、71ページの地域福祉推進費、76ページ、77ページの教育委員会費においても同様に減額をいたしております。

66ページ、67ページにお戻りをいただきまして、2款1項14目電算管理費の1総合住民情報管理事業は、自治体情報システムの標準化・共通化業務において、選挙業務により使用することとなる当日投票システムをガバメントクラウドに接続するためのネットワーク環境構築費用を増額いたすものでございます。

68ページ、69ページをお願いいたします。

2款4項2目選挙費は、高浜市長選挙が無投票であったことに伴い減額いたすものでございます。

70ページ、71ページをお願いいたします。

2款8項1目基金費の地域福祉基金積立金は、寄附金を積み立てるもので、公共施設等整備基金積立金、教育振興・子育て支援基金積立金及び森林環境譲与税基金積立金は、前年度決算額の確定により余剰分を積み戻すもので、たかはま夢・未来基金積立金は、事業費の確定により積み戻すものでございます。

3款1項6目高齢者社会参加推進費の1老人憩の家等管理運営事業は、高浜中部老人憩の家の解体に当たり、アスベスト調査を実施するための委託料を新たに計上いたすもので、3元気高齢者応援事業は、72ページ、73ページをお願いいたします。旧全世代楽習館跡地活用に向けて確定測量等を行うための委託料を新たに計上いたすものでございます。

11目子ども医療費は、自治体情報システムの標準化に伴い国保連合会に提供するデータレイアウトが変更されることに伴い、福祉医療システムの改修費を新たに計上いたすものでございます。

13目高齢者医療費の1後期高齢者医療事業は、今年度の事務費負担金確定による愛知県後期高齢者医療広域連合負担金の増額、前年度の療養給付費負担金の額の確定による増額をいたすものでございます。

15目国民健康保険事業費は、産休代替の会計年度任用職員に係る報酬等の増額に伴い、繰出金を増額いたすものでございます。

16目介護保険事業費及び17目後期高齢者医療事業費は、前年度繰越金の額の確定などにより、特別会計への繰出金を減額いたすものでございます。

3款2項2目保育サービス費の3保育園管理運営事業は、たかはまこども園駐車場等用地整備において、県道からの乗り入れ工事が増工となったことから増額いたすもので、7乳児等通園支援事業は、今後新たに未満児が吉浜幼稚園を利用することに伴い、プライバシー保護等によるカーテンレール設置及び転倒時の安全配慮のためのマット購入に係る費用を計上いたすものでございます。

3目家庭支援費の9児童センター事業は、高取センターキッズの夏休み期間の利用者が想像以上に多く、当初予定していない部屋を利用することとなったため増額をいたすもので、13保育サービス評価事業は、74ページ、75ページをお願いいたします、第三者評価の訪問調査が1園増加したことに伴い、委員報酬を増額いたすものでございます。

3款3項2目生活援助費は、中国残留邦人等に係る配偶者支援金の支給額が改定されたことに伴い増額いたすものでございます。

6款1項2目農業総務費は、会計年度任用職員の費用弁償が不足するため増額いたすものでございます。

7款1項4目コミュニティ交通費は、チョイソコたかはまの利用者が当初の見込みより増加したことにより、増額いたすものでございます。

76ページ、77ページをお願いいたします。

8款5項4目公園緑化費は、本年2月に火災により使用できなくなった丸畠公園トイレの修繕工事費を新たに計上いたすものでございます。

78ページ、79ページをお願いいたします。

10款4項1目幼児教育費は、吉浜幼稚園園庭内の高木が敷地外まで繁茂していることから、剪定する費用を新たに計上いたすものでございます。

80ページ、81ページをお願いいたします。

12款公債費は、市債の利率見直しに伴い、元金及び利子を増減いたすものでございます。

そのほか、歳出全体を通じまして、財政調整基金残高10億円確保のために、歳出事業の見直し

や現時点で確定した執行残等を減額いたしております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、議案第60号 令和7年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、御説明を申し上げます。

補正予算書の19ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ430万2,000円を追加し、補正後の予算総額を36億2,058万4,000円といたしますのでございます。

歳入について申し上げます。

96ページ、97ページをお願いいたします。

4款1項1目一般会計繰入金の増額は、会計年度任用職員の採用に伴うものでございます。

4款2項1目支払準備基金繰入金の減額は、今回の補正に伴う財源調整でございます。

5款1項1目その他繰越金の増額は、令和6年度決算の確定に伴うものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

98ページ、99ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費の増額は、職員の産休代替として会計年度任用職員を採用したことによるものでございます。

7款1項1目一般被保険者保険税還付金の増額は、被用者保険への加入等により、資格の異動が増加したことによるものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 議案第61号 令和7年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について、御説明申し上げます。

補正予算書の25ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,576万円を追加し、補正後の予算総額を1億278万8,000円といたしますのでございます。

補正予算説明書110ページ、111ページをお願いいたします。

歳入でございますが、2款1項1目繰越金5,576万円は、前年度の決算額の確定に伴う補正でございます。

次に、112ページ、113ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款1項1目予備費の増額は、今回の補正に伴う財源の調整を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 議案第62号 令和7年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）つきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の31ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ113万9,000円を追加し、補正後の予算総額を3,327万2,000円といたすものでございます。

120ページ、121ページをお願いいたします。

歳入の3款1項1目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い、113万9,000円を増額いたすものでございます。

122ページ、123ページをお願いいたします。

歳出の1款1項1目駐車場管理費の基金積立事業は、前年度繰越金113万9,000円を基金に積み立てるものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 福祉部長。

○福祉部長（竹内正夫） それでは、議案第63号 令和7年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、御説明申し上げます。

補正予算書37ページをお願いいたします。

今回の補正は、保険事業勘定で、歳入歳出それぞれ6,574万5,000円を追加し、補正後の予算総額を31億1,453万7,000円といたすものであります。

介護サービス事業勘定につきましては歳入歳出の総額に変更はなく、40ページをお願いいたしますと、第2表歳入歳出予算補正のとおり、補正額はゼロ円となっております。

42ページをお願いいたします。

債務負担行為補正是、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定業務委託料について、契約額の確定に伴い、限度額を減額いたすものであります。

次に、補正予算説明書132、133ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入でございますが、3款1項1目介護給付費負担金、3款2項1目調整交付金及び5款1項1目介護給付費負担金は、いずれも介護予防サービス給付費等の実績見込みによる増額であります。

3款2項4目保険者機能強化推進交付金及び5目介護保険保険者努力支援交付金は、交付見込み額の確定によりそれぞれ減額を、4款1項支払基金交付金、134、135ページをお願いをいたしまして、7款1項1目一般会計繰入金は、前年度の介護サービス給付費の決算額の確定等に伴いそれぞれ増減するもので、8款繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

136、137ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費及び2項1目賦課徴収費の印刷製本費及び通信運搬費は、自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため新たに計上するもので、3項2目認定調査等費は公用車に設置されているテレビ視聴が可能なカーナビゲーションのアンテナの撤去に伴い、NHK受信料を減額いたすものであります。

1款5項1目介護保険審議会費は、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定業務委託料の契約額の確定に伴い、減額いたしております。

138、139ページをお願いいたします。

2款3項2目高額介護予防サービス費、140ページ、141ページをお願いいたしまして、2款6項2目特定入所者介護予防サービス費は、実績見込みに伴いそれぞれ増額いたすものであります。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度の決算額の確定に伴い、2,064万円を積み立てるものでございます。

142、143ページをお願いいたします。

6款1項3目介護給付費等過年度分返還金は、前年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の額の確定に伴う返還金でございます。

少し飛びまして、152、153ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入でございます。

2款1項1目一般会計繰入金は前年度からの繰越金が生じたことに伴う減額で、3款繰越金は前年度からの繰越金であります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、議案第64号 令和7年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、御説明を申し上げます。

補正予算書の47ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ343万円を追加し、補正後の予算総額を7億3,321万6,000円といたすものでございます。

歳入について申し上げます。

160、161ページをお願いいたします。

3款1項1目一般会計繰入金の減額は、今回の補正に伴う財源調整でございます。

4款1項1目繰越金の増額は、令和6年度決算の確定に伴うものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

162、163ページをお願いいたします。

1款2項1目徴収費の増額は、システムの標準化に伴う納付書等の様式変更に対応する印刷製本費等でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の増額は、出納整理期間中に収納した令和6年度分の保険料を愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 暫時休憩をいたします。再開は11時5分。

午前10時56分休憩

午前11時5分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 認定第1号から認定第8号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 認定第1号 令和6年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、決算書をお願いいたします。

決算書4ページ、会計別決算総括表をお願いいたします。

一般会計の歳入決算額は、210億4,669万9,963円。歳出決算額は、202億7,356万9,391円。歳入歳出差引残額は、7億7,313万572円でございます。

198ページをお願いいたします。198ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

実質収支につきましては、3歳入歳出差引額から4翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた、5実質収支額は7億3,771万3,572円でございます。

続きまして、主要施策成果説明書をお願いいたします。

12ページ、13ページの款別歳入年度比較表をお願いいたします。

1款市税の収入済額は、13ページ上段のとおり99億1,922万7,580円で、指標は前年度比6.7%増の106.7%。主な増額要因は、法人市民税の増によるものでございます。

26ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は1億1,126万8,183円で、27ページの3款利子割交付金は466万8,000円、4款配当割交付金は9,567万1,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は1億2,702万1,000円でございます。

28ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金は2億973万5,000円で、29ページの7款地方消費税交付金は12億647万円でございます。

30ページをお願いいたします。

8款環境性能割交付金は2,912万8,000円、9款地方特例交付金は3億4,724万9,000円で、31ページの10款地方交付税の普通交付税は不交付、特別交付税は7,858万6,000円、11款交通安全対策特別交付金は502万1,000円、12款分担金及び負担金は7,955万2,708円でございます。

32ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料は1億3,912万3,150円で、33ページの14款国庫支出金は39億6,205万4,003円で、前年度比28.2%の増。増の主な要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増によるものでございます。

34ページをお願いいたします。

15款県支出金は13億6,913万9,966円で、前年度比0.5%の増。増の主な要因は障害者自立支援給付費負担金の増によるもので、35ページの16款財産収入は6,110万4,578円でございます。

36ページをお願いいたします。

17款寄附金は7,481万8,050円で、うち、ふるさと応援寄附金は前年度比4.8%増の6,770万8,000円でございます。

38ページをお願いいたします。

18款繰入金は5億2,873万6,687円で、財政調整基金繰入金2億174万8,000円が主なもので、19款繰越金は3億9,493万9,344円で、39ページの20款諸収入は6億5,018万6,714円でございます。

41ページをお願いいたします。

21款市債は、16億5,300万円でございます。

44ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

1款議会費は、1億5,474万820円でございます。

47ページをお願いいたします。

2款総務費は、26億1,984万7,263円で、主な取組としましては、49ページをお願いいたします。市民活動運営事業の（3）委託料の町内会運営支援システム導入業務委託では、町内会運営支援アプリ電子回覧板を導入し、6町内会で試験導入をすることができました。

65ページをお願いいたします。

庁舎管理事業の（4）防犯カメラ設置工事費では、昨年7月16日に発生した放火等の事件を受け、市役所本庁舎内に4台の防犯カメラを設置したことにより、庁舎内での犯罪等の抑止及び事件・事故が発生した場合の原因究明や状況確認が可能となりました。

73ページをお願いいたします。

アシタのたかはま研究事業の（2）高浜市電子クーポン事業の実施では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、高浜市LINE公式アカウントによる消費喚起のためのLINEクーポン事業を実施することで、地域経済の活性化とLINE公式アカウント登録者数の増加

を図ることができました。

78ページをお願いいたします。

I C T 推進事業になりますが、(10) 公共施設予約システムの運用では、公共施設予約システムを導入し、施設利用者がいつでもどこでも高浜市の公共施設を予約することができるようになりました。

98ページをお願いいたします。

市税賦課事業になりますが、備品購入費では、各種証明書等の手数料支払いにおけるキャッシュレス決済を行うための環境を構築するため、自動釣銭機等を購入することで多様な決済手段を自由に選択することが可能となり、市民の利便性が向上いたしました。

112ページをお願いいたします。

3款民生費は、83億4,614万711円で、主な取組としましては、152ページをお願いいたします。

重層的支援体制整備事業では、複合的な課題を抱えるケースに対応するため、福祉部及び関係機関による重層的支援会議を開催し、庁内職員向けの研修会を通じて連携強化を図るとともに、地域資源を活用したイベントを開催し、課題を抱える方々への参加支援の取組を進めることができました。

153ページをお願いいたします。

地域共生型居場所づくり推進事業では、認定N P O 法人「全国こども食堂支援センター・むすびえ」と連携協定を締結し、世代や属性を超えて市民が交流できる多様な場の創出を目指して、翼小学校区をモデル地区としてまぜこぜの居場所づくりに取り組むとともに、フォーラムの開催などを通じて、その取組の周知・啓発を促進することができました。

155ページをお願いいたします。

価格高騰重点支援給付金支給事業、156ページをお願いいたしまして、同給付金（均等割のみ課税世帯分）支給事業、157ページをお願いいたしまして、同給付金（低所得者の子育て給付）支給事業及び158ページをお願いいたしまして、同給付金（非課税世帯・こども加算）支給事業では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給することで、家計の負担軽減を図ることができました。

165ページをお願いいたします。

保育園管理運営事業になりますが、(13) 保育所等給食費軽減対策支援事業費補助金及び166ページをお願いいたしまして、小規模保育事業の(4)の同補助金では、物価高騰に直面する民間保育所等の給食経費を補助することで、民間保育所等において保護者負担を値上げすることなく、給食を安定して提供することができました。

181ページをお願いいたします。

4款衛生費は、21億9,795万1,988円で、主な取組としましては、197ページをお願いいたします。環境衛生対策推進事業になりますが、（9）補助金の高浜市カーボンニュートラル推進支援補助金では、市内事業者向けのカーボンニュートラル推進の一環として、CO₂排出量削減に効果のある設備に更新する費用について補助を行いました。

205ページをお願いいたします。

5款労働費は、57万2,130円でございます。

206ページの6款農林水産業費は、4,627万5,333円でございます。

215ページをお願いいたします。

7款商工費は、2億4,205万9,556円で、主な取組としましては、220ページをお願いいたします。コミュニティバス運行事業の（1）コミュニティバス運行事業負担金では、利用者の予約に応じてAIが最適な配車をする運行システムを活用したAIオンデマンドバス、チョイソコたかはまを運行することにより利便性の高い移動手段を提供し、多くの利用がありました。

222ページをお願いいたします。

8款土木費は、18億4,577万5,051円でございます。

241ページをお願いいたします。

9款消防費は、5億5,952万111円でございます。

243ページをお願いいたします。

10款教育費は、32億2,982万9,264円で、主な取組としましては、254ページ、255ページをお願いいたします。小学校長寿命化改良事業では、吉浜小学校と高取小学校の校舎などの教育環境の改善を進めるとともに、長寿命化を図ることができました。

257ページをお願いいたします。

中学校維持管理事業になりますが、（5）工事請負費では、南中学校のトイレ改修工事を行い、衛生面、安全面等が改善され、教育環境の向上を図ることができました。

262ページをお願いいたします。

幼稚園維持管理事業になりますが、（6）工事請負費では、吉浜幼稚園東園舎の長寿命化改修工事を行い、経年劣化回復とともに各設備の機能向上を図ることができました。

283ページをお願いいたします。

12款公債費は、元金・利子合わせて10億3,085万7,164円がありました。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、認定第2号 令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、御説明を申し上げます。

主要施策成果説明書の287ページをお願いいたします。

初めに、事業の概要でございます。

加入者の状況では、令和6年度末の加入者数は6,714人で、前年度比200人の減となり、減少の主な要因は、後期高齢者医療制度への移行及び適用拡大による被用者保険への移行によるものでございます。

国民健康保険税の状況では、現年度課税分の収納額は7億2,843万5,000円で、前年度比937万7,000円の減となり、減額の主な要因は、加入者数の減によるものでございます。

また、滞納繰越分の収納額は6,001万5,000円で、前年度比598万7,000円の増となり、増額の主な要因は、収納率が12.2ポイントの増となったことによるものでございます。

保険給付費の状況では、総額23億5,350万6,000円で、前年度比90万1,000円の増となり、加入者数は減少したものの、医療高度化による高額療養費の増加により微増となっております。

収支の状況では、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は6,021万1,000円で、前年度繰越金等を差し引いた実質的な収支額はマイナス1億628万円となり、支払準備基金からの繰入れに依存する状況となっております。

次に、歳入及び歳出について申し上げます。

288ページをお願いいたします。

歳入総額は36億7,100万5,870円で、前年度比1.0%の増、歳出総額は36億1,079万4,294円で、前年度比2.0%の増となりました。

歳入のうち、1款国民健康保険税は7億8,845万985円で、前年度を338万9,763円下回り、0.4%の減となりました。減少の主な要因は、加入者の減によるものでございます。

2款県支出金は、総額23億9,633万5,505円で、前年度比0.3%の減となりました。減少の主な要因は、愛知県から交付される特別交付金の減によるものでございます。

3款財産収入は、支払準備基金の利子で、増加の要因は、金利の上昇によるものでございます。

4款繰入金は、総額3億6,726万3,853円で、前年度を2,924万9,505円上回り、8.7%の増となりました。増加の主な要因は、支払準備基金からの繰入金の増加によるものでございます。

5款繰越金は、総額9,422万6,473円で、令和5年度からの繰越金でございます。

6款諸収入は、総額1,442万8,879円で、前年度比46.8%の減となりました。減少の主な要因は、交通事故などの損害賠償金の減によるものでございます。

7款国庫支出金は、総額858万円で、内訳はマイナンバーカードと保険証の一体化に係るシステム整備費に対する補助金でございます。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

290ページをお願いいたします。

1款総務費は、総額7,808万4,384円で、前年度比32.8%の増となりました。

国保推進事業では、健康保険証とマイナンバーカードの一体化を推進し、昨年12月2日からマ

イナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

被保険者証更新事業では、8月に加入者宛てに被保険者証を郵送しました。

293ページをお願いいたします。

運営協議会事業では、令和6年度は2回開催しました。第1回8月は、決算の状況や補正予算、国保条例の一部改正について、第2回12月は、課税限度額の改定や当初予算案について協議、審議等を行っていただきました。

294ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、総額23億5,350万5,861円で前年度並みでございます。

一般被保険者療養給付費給付事業では、保険医療機関等からの請求内容を適正に審査した上で、愛知県国民健康保険団体連合会へ19億9,824万3,927円を納付いたしました。

一般被保険者療養費交付事業では、接骨院等での保険対象となる施術等の費用の一部を給付し、加入者の負担軽減を図りました。

296ページをお願いいたします。

一般被保険者高額療養費交付事業では、医療費の負担が高額になり自己負担限度額を超えた場合に、限度額を超えた分を給付し、加入者の負担軽減を図りました。給付件数は7,926件で、給付総額は3億2,280万2,297円となりました。1件当たりの給付額は4万727円で、医療の高度化等により、前年度比7.8%の増となっております。

297ページをお願いいたします。

出産育児一時金交付事業では、お子さん1人につき原則50万円を支給し、子育て世帯の負担軽減を図りました。

298ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金は、総額11億3,885万3,449円で、前年度比4.7%増となりました。納付金は医療費動向等から愛知県が市町ごとの額を決定しますが、加入者は減少しているにもかかわらず、高額療養費等の増加に伴い納付金額は増加しております。

299ページをお願いいたします。

4款保健事業費は総額3,516万6,225円で、前年度比2.9%の減となりました。特定健康診査等事業では、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、健康寿命の延伸・医療費の適正化に努めました。

301ページをお願いいたします。

国保ヘルスアップ事業では、高浜市データヘルス計画に基づいた保健事業を実施し、健康の保持・増進を図りました。

302ページをお願いいたします。

5款基金積立金は総額172万175円で、国民健康保険支払準備基金の利子積立金でございます。

303ページをお願いいたします。

7款諸支出金は、総額346万4,200円で、主に過年度の保険税還付金でございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 認定第3号 令和6年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

主要施策成果説明書の308ページをお願いいたします。

歳入総額は6,790万6,488円で、前年度対比107.3%、463万1,546円の増となっております。

歳出総額は1,214万5,196円で、前年度対比143.8%、370万820円の増となっており、歳入歳出差引額は5,576万1,292円でございます。

歳入でございますが、1款財産収入1,306万2,587円は、土地開発基金所有地の財産貸付収入所有土地の不動産貸付収入及び土地売払収入でございます。

2款繰越金5,483万566円は、前年度の決算収支の差額を繰り越ししたものでございます。

310ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

1款土地取得費1,214万5,196円は、保有地の草刈りを委託し、保有土地の適正な管理を図ったほか、準用河川鮫川の改修に向けた用地取得費などでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 認定第4号 令和6年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

主要施策成果説明書の314ページ、315ページをお願いいたします。

歳入決算額は、上段の表、合計のとおり、3,445万1,373円で、歳出決算額は下段の表、合計のとおり、3,131万1,572円でございます。

上段の表の歳入について申し上げます。

1款使用料及び手数料の収入済額は3,100万7,180円で、指数は前年度と比較して7.8%の増の107.8、定期駐車の増が主な要因でございます。

3款繰越金は261万8,814円で、前年度の令和5年度からの繰越金であります。

次に、下段の表の歳出について申し上げます。

1款駐車場費は3,131万1,572円で、主な内容としましては、316ページをお願いいたします。

1公共駐車場管理事業の（3）委託料では、三高駅西駐車場の使用料の収納業務や建物・設備の維持管理業務を指定管理者に委託し、利用者の利便性の向上を図ったほか、2基金積立事業では高浜市公共駐車場施設整備基金に積立てを行いました。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 福祉部長。

○福祉部長（竹内正夫） それでは、認定第5号 令和6年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

主要施策成果説明書321ページをお願いいたします。

初めに、保険事業勘定について御説明申し上げます。

歳入決算額は30億7,557万2,278円、歳出決算額は29億7,066万5,678円、歳入歳出差引額は1億490万6,600円でございます。

次に、被保険者数及び要介護認定者数の状況についてであります。

令和6年度末における第1号被保険者数は、前年度比23人増の9,572人。また、要介護（要支援）の認定者数は前年度比25人増の1,720人で、認定率は17.5%となっております。

次に、介護保険料については、普通徴収と特別徴収を合わせた現年度分の収納額は、7億1,776万4,000円で、前年度比4,181万6,000円の増となっております。

全体の収納率については、前年度比0.1%増の97.6%で普通徴収の滞納者数は194人で、前年度比22人減となっております。

322ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款保険料は7億1,936万5,233円で、前年度比6.2%の増。

2款使用料及び手数料は83万3,350円で、宅老所の使用料が主なものでございます。

3款国庫支出金は6億4,146万606円で、介護給付費に対する国の負担分と普通調整交付金並びに地域支援事業に対する交付金が主なものでございます。なお、普通調整交付金については、前年度比1,001万2,000円減の6,459万5,000円で、交付割合は2.40%であります。

4款支払基金交付金は7億6,526万1,968円で、第2号被保険者負担分として、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものであります。

5款県支出金は4億773万1,844円で、介護給付費に対する県の負担分と地域支援事業に対する県からの交付金でございます。

6款財産収入は129万9,958円で介護給付費準備基金の利子、7款繰入金は4億4,519万7,516円で一般会計からの繰入金でございます。

8款繰越金は9,182万2,332円で前年度からの繰越金、9款諸収入は259万9,471円で居宅介護支援券に係る本人負担分が主なものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

324ページをお願いいたします。

1款総務費は5,925万9,758円で、介護保険事業運営に係る職員の人件費のほか、介護認定審査

会、介護認定調査及び介護保険審議会に係る経費が主なものでございます。

327ページをお願いいたします。

2款保険給付費は27億1,313万7,540円で、前年度比1,855万2,254円の減、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費の減が主な要因であります。

335ページをお願いいたします。

3款保健福祉事業費は、居宅介護用品等の給付及び住宅改修費の補助を行い、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止を図っております。

336ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費は、1億1,741万9,681円で、介護予防・生活支援サービス事業、地域介護予防活動支援事業及び生涯現役のまちづくり事業をはじめとした一般介護予防事業のほか、地域包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業及び生活支援体制整備事業に係る経費が主なものであります。

352ページをお願いいたします。

5款基金積立金は1,683万2,958円で、介護給付費準備基金の利子及び元金の積立金であります。

6款諸支出金は5,906万1,028円で、第1号被保険者への保険料の還付金及び国及び県に対する介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の過年度返還金でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明申し上げます。

355ページをお願いいたします。

歳入決算額は6,817万6,241円、歳出決算額は6,510万6,421円、歳入歳出差引額は306万9,820円となっております。

356ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、1款使用料及び手数料は1,204万3,496円で、介護予防サービス計画及び介護予防プランの作成件数の増加に伴い、前年度比14.2%の増となっております。

2款繰入金は5,401万8,000円で一般会計からの繰入金、3款繰越金は209万5,322円で前年度からの繰越金でございます。

358ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

1款サービス事業費は6,510万6,421円で、地域包括支援センターの運営に係る職員の人件費のほか、要支援1、2及び総合事業対象者の方を対象とした介護予防ケアプラン及び介護予防ケアマネジメントプランの作成委託料が主なものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、認定第6号 令和6年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算認定について、御説明を申し上げます。

主要施策成果説明書の361ページをお願いいたします。

初めに、事業の概要でございます。

被保険者の状況では、令和6年度末の被保険者数は5,387人で前年度比122人の増となり、増加の主な要因は高齢化の進展によるものでございます。

保険料の状況では、収入金額は5億6,162万4,800円で、前年度比7,712万7,100円の増となり、増額の主な要因は被保険者数の増加及び保険料率の改定によるものでございます。

収支の状況では、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は1,133万4,832円で、前年度繰越金を差し引いた単年度収支額は334万213円となりました。

次に、歳入及び歳出について申し上げます。

362ページをお願いいたします。

歳入総額は7億491万3,305円で前年度比15.7%の増、歳出総額は6億9,357万8,473円で前年度比15.4%の増となりました。

歳入のうち、1款後期高齢者医療保険料は総額5億6,162万4,800円で、前年度を7,712万7,100円上回り、15.9%の増となりました。増加の主な要因は、先ほどのとおり、被保険者数の増加及び保険料率の改定によるものでございます。

3款繰入金は、総額1億3,498万7,086円で、前年度比14.7%の増となりました。増加の主な要因は、職員給与費等繰入金及び保険基盤安定繰入金の増加によるものでございます。

4款繰越金は総額799万4,619円で、令和5年度からの繰越金でございます。

5款諸収入は総額30万6,800円で、主に後期高齢者医療広域連合からの過年度分の保険料還付金でございます。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

364ページをお願いいたします。

1款総務費は総額4,211万7,887円で、前年度比21.0%の増となりました。

後期高齢者医療推進事業では、7月に被保険者宛てに被保険者証を発送し、12月2日からは紙の保険証が廃止されましたので、資格確認書の発送に切り替えております。

366ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は総額6億5,115万1,986円で、前年度比15.0%の増となりました。納付金の内訳では、保険料からの納付金は5億6,082万4,900円で、前年度比15.8%の増となりました。また、低所得者の保険料軽減分に係る納付額は9,032万7,086円で、前年度比10.3%の増となりました。増加の主な要因は、加入者数の増加に伴い、7割及び2割軽減者数が増加したことによるものでございます。

367ページをお願いいたします。

3款諸支出金は総額30万8,600円で、主に過年度分の保険料還付金でございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 認定第7号及び認定第8号について御説明申し上げます。

初めに、認定第7号 令和6年度高浜市水道事業会計決算認定について、御説明申し上げます。

別冊の水道事業会計の決算書をお願いいたします。

決算書のうち、8ページから11ページまでと26ページから31ページまでに記載する金額は消費税を含んだ金額で表示し、その他の財務諸表は消費税を除いた金額で表示させていただいております。

8、9ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

第1款水道事業収益の決算額は9億3,955万5,080円で、内訳といたしまして、第1項営業収益が8億6,616万4,643円、第2項営業外収益が7,339万437円でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は8億1,850万1,393円で、内訳といたしまして、第1項営業費用は7億9,237万1,574円、第2項営業外費用は2,612万9,819円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入の決算額は1億2,204万2,306円で、内訳といたしまして、第1項企業債が4,000万円、第3項負担金は8,204万2,306円でございます。

次に、資本的支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は3億5,754万1,093円。内訳といたしまして、第1項建設改良費が3億489万5,480円、第2項企業債償還金は5,264万5,613円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,549万8,787円は、当年度分消費税等資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良費積立金で補填しております。

12ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

当年度の純利益は1億82万924円となりました。

14ページ、15ページをお願いいたします。

令和6年度の剰余金計算書でございます。中段の処分後残高は、前年度末残高から前年度処分額を加味したもので、資本金は39億2,785万4,033円。剰余金の利益剰余金は、減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金があり、利益剰余金合計は1億9,644万2,898円、資本合計は41億

2,429万6,931円でございます。

最下段になりますが、これに当年度変動額を加味いたしました当年度末残高は、資本金が39億2,785万4,033円、剰余金の利益剰余金合計は2億9,726万3,822円、資本合計は42億2,511万7,855円でございます。

説明は以上となります。

続きまして、認定第8号 令和6年度高浜市下水道事業会計決算認定について、説明を申し上げます。

別冊の下水道事業会計決算書をお願いいたします。

こちらの決算書におきましても、6ページから9ページまでと22ページから27ページまでに記載されている金額は消費税を含んだ額、その他の財務諸表は消費税を除いた額で表示させていただいております。

6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

第1款下水道事業収益の決算額は11億1,962万5,931円で、内訳は、第1項営業収益は4億3,925万559円、第2項営業外収益は6億8,037万5,372円でございます。

次に、支出でございます。

第1款下水道事業費用の決算額は9億9,565万3,009円で、内訳といたしまして、第1項営業費用は9億62万1,947円、第2項営業外費用は9,503万1,062円でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入の決算額は12億9,985万5,000円で、内訳は、第1項企業債6億4,490万円、第2項他会計出資金は3億9,275万7,000円、第3項他会計補助金35万6,000円、第5項国庫補助金は1億9,880万円、第7項負担金は6,304万2,000円でございます。

次に、資本的支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は15億8,084万8,630円で、内訳は、第1項建設改良費が10億7,558万9,841円、第3項企業債償還金は5億525万8,789円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,099万3,630円につきましては、過年度及び当年度消費税等資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填をさせていただいております。

10ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

当年度の純利益は6,812万9,724円となりました。

12ページ、13ページをお願いいたします。

令和6年度の剰余金計算書でございます。

当年度変動額は、他会計出資金の受入3億9,275万7,000円、未処分利益剰余金6,812万9,724円となっております。当年度末残高は、資本金が41億440万5,178円、繰越利益剰余金は2億1,736万6,045円を加えた剰余金の利益剰余金合計は2億8,549万5,769円となり、資本合計は43億8,990万947円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） ここで、監査委員に令和6年度各会計決算認定について審査報告をお願いいたします。

代表監査委員。

[代表監査委員 伴野義雄 登壇]

○代表監査委員（伴野義雄） それでは、令和6年度高浜市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに水道事業会計及び下水道事業会計の決算に対する審査の結果について、御報告申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、高浜市長より審査に付されました高浜市一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険事業、土地取得費、公共駐車場事業、介護保険及び後期高齢者医療の5つの特別会計の歳入歳出決算についての審査を行いました。

審査に際しましては、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取り、併せて例月出納検査及び定期監査の結果を参考とし、計数の正確性、予算の執行の適否、効果等について審査を行いました。

その結果は、各会計の決算書及び附属書類等はいずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、その内容は関係書類と符合し、適正に表示され、計数も正確であると認められました。

また、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金運用状況の審査につきましては、高浜市土地開発基金の運用状況並びに計数の正確性について審査を行いました。その結果は、基金の設置目的に沿った運用がなされており、その計数も正確でありました。

次に、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく審査としまして、水道事業会計及び下水道事業会計の決算について審査を行いました。

その結果は、決算諸表及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、その内容、計数とも誤りなく、経営成績及び財政状況を適正に表示されているものと認められました。

これら審査の内容の詳細につきましては、例月出納検査及び定期監査については、その結果を議長に御報告申し上げるとともに、令和6年度決算審査意見書を配付させていただいておりますので、参照していただければと存じます。

以上により、高浜市長より審査に付されました各会計の決算及び基金運用状況審査の決算審査の報告とさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

[代表監査委員 伴野義雄 降壇]

○議長（神谷直子）　日程第7　報告第12号　令和6年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率についてを議題といたします。

報告、説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣）　報告第12号　令和6年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して御報告をさせていただくものでございます。

1枚跳ねていただきまして、同法第3条第1項の規定による健全化判断比率は、早期健全化計画の策定などが義務づけられる早期健全化基準を4指標とも下回っており、健全な水準となっております。

各指標について御説明させていただきます。

実質赤字比率は、算定上、一般会計等の実質収支額が黒字となったことから、実質赤字比率はなくバー表示となっております。連結実質赤字比率は、算定上、実質赤字額及び資金不足額はなく黒字となったことから、連結実質赤字比率はなくバー表示となっております。実質公債費比率は4.1%で、前年度の令和5年度と比較して1.2ポイントのプラスとなっております。将来負担比率は37.1%で、前年度の令和5年度と比較して8.3ポイントのプラスとなっております。

続きまして、公営企業資金不足比率でございます。

下水道事業会計及び水道事業会計は共に資金不足額が発生しなかつたため、資金不足比率はなくバー表示となっております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（神谷直子）　ここで、監査委員に報告第12号　令和6年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、審査報告をお願いいたします。

代表監査委員。

○代表監査委員（伴野義雄）　それでは、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の結果について、御報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、高浜市長より審査に付されました令和6年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について審査を行いました。

審査に際しましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された実質赤字

比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類を確認し、各比率が適正に算定されているかなどを中心に審査を行いました。

その結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、健全化判断比率は、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を下回っていることを確認しました。また、公営企業資金不足比率につきましても、水道事業及び下水道事業とともに資金不足はないことを確認しました。

以上で、令和6年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

○議長（神谷直子） これにて、報告第12号の報告を終わります。

○議長（神谷直子） 日程第8 報告第13号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告、説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 報告第13号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

報告第13号の2ページ目をお願いいたします。

報告第13号は、市有自動車による物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により議会に御報告をいたすものでございます。

（3）事故の概要でございますが、令和7年5月16日に田戸町の相手方敷地内において、市有自動車を停車中、運転席側のドアの閉鎖が不十分な状態であったため、土地の傾斜によりドアが開き、右隣に停車していた相手方自動車の車体右側に接触したことにより、当該箇所が損傷し損害が生じたものでございます。

この事故における過失割合を（4）のとおり、市100%、相手方ゼロ%とし、市が負担する損害賠償の債務の額は、相手方の損害額9万2,180円の全額と決定いたしました。

本件に関しては、その他の債権債務がないことを相互に確認することとして和解したものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） これにて、報告第13号の報告を終わります。

○議長（神谷直子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月30日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後 0 時 8 分 散会
